

環境省施策体系及び目標体系

：各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 2 環境教育・環境学習の推進

- 2 環境教育・環境学習の推進

各主体が人間と環境との関わりについて理解し、自ら責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できるよう、あらゆる場であらゆる主体に対して環境教育・環境学習を推進する。

下位目標

環境教育・環境学習の指導者の確保及び育成を進める。

下位目標

環境教育・環境学習に関し、指導者、プログラム、拠点等について、国民に対して広く情報を提供するとともに、場や機会の提供を推進する。

下位目標

各主体の連携の下、先進的な取組を推進し全国への普及を図る。

下位目標

日中韓 3 か国環境教育ネットワーク（TEEN）等において環境教育に関する情報交換・交流等を図ることにより、国際的な視点から環境教育を推進する。